

# 1

## マイナポータルからe-Taxを利用する

初回にマイナポータルとe-Taxをつなげることで、2回目からは、利用者識別番号や暗証番号を入力することなくマイナポータルからe-Taxへログインすることが可能となり、e-Taxのメッセージボックスに届いたお知らせの確認や、e-Taxソフト（WEB版）から納税証明書の交付請求、法定調書の作成などを行うことができます。

### e-Taxとつなげるための3ステップ

#### ① マイナンバーカードでログイン

パソコンにICカードリーダライタを接続し、マイナンバーカードを使ってマイナポータルにログインします。

#### ② マイナポータルとe-Taxをつなげる

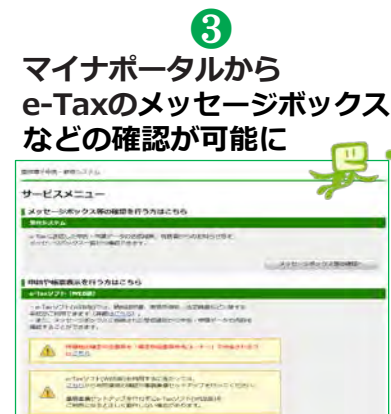
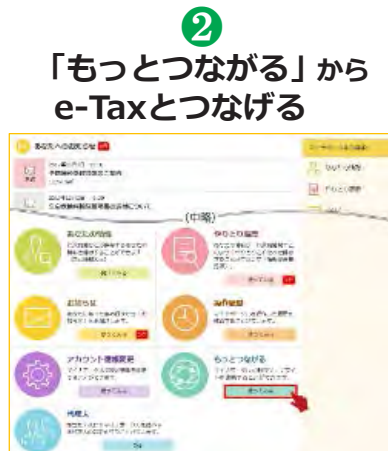
マイナポータルの「もっとつながる」から、e-Taxの利用者識別番号及び暗証番号の入力を行うことで、マイナポータルとe-Taxをつなげます。

#### ③ e-Taxの利用開始

2回目からは、e-Taxの利用者識別番号や暗証番号を入力することなくマイナポータルからe-Taxへログインすることが可能になり、e-Taxのメッセージボックスに届いたお知らせの確認や、e-Taxソフト（WEB版）から納税証明書の交付請求、法定調書の作成などを行うことができます。



利用者



次のページから、マイナポータルからe-Taxを利用するための操作手順を紹介します。

## 2-1

## マイナポータルとe-Taxをつなげる(初回の操作)

マイナポータルとe-Taxをつなげるために最初に必要な操作手順を紹介します。

1



マイナポータル<https://myna.go.jp>にアクセスし、マイナンバーカードを使ってログインしてください。

2



ログイン後の画面から「もっとつながる」の「使ってみる」をクリックしてください。

3



「つながっていないウェブサイト」の「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の「つなぐ」をクリックしてください。

4



「同意」をクリックしてください。

5

マイナンバーカードがICカードリーダライタにセットされていることを確認し「マイナンバーカードから読取」をクリックします。続いて、券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁) ※を入力し「OK」をクリックしてください。

※ 券面事項入力補助用暗証番号は、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に利用者自身が設定した数字4桁の暗証番号です。3回連続して間違えるとロックされますのでご注意ください。

6

マイナンバーカードで読み取った結果が表示されるので、内容を確認し、「送信」をクリックしてください。

e-Taxに移動します

7

初めてe-Taxを利用される方は、「開始届出書の作成・提出」をクリックしてください。

※ 既に、e-Taxの利用者識別番号、暗証番号を取得している場合は、「利用者識別番号」、「暗証番号」を入力し、「同意」をクリックしてください(次ページの操作 11 へ移動します。)

8

e-Tax の開始届出書の作成を行ってください。

9

e-Taxの利用者識別番号、暗証番号が表示されます。  
「次へ」をクリックしてください。  
※ e-Taxの暗証番号は次の画面で入力する必要があります。

10

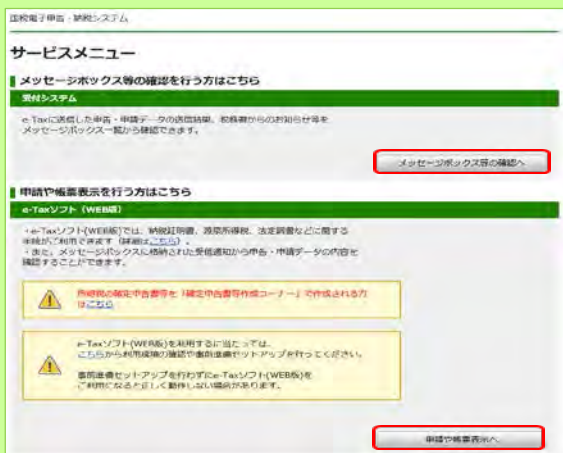
e-Taxの開始届出で設定した暗証番号を入力し「同意」をクリックしてください。  
※ 利用者識別番号は自動で表示されます。

11

マイナポータルとe-Taxがつながりました。  
続けて、e-Taxを利用される場合は、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用する」をクリックしてください。

12

12



13



13



e-Taxで送信した申告書、申請の受付情報、確定申告のお知らせなどが確認できます。また、還付金の処理状況も確認できます。

お知らせ等を確認する場合は、「メッセージボックス等の確認へ」をクリックします。

納税証明書の交付請求や法定調書の作成などを利用する場合は、「申請や帳票表示へ」をクリックします(e-Taxソフト(WEB版)に移動します)。

※ 確定申告書を作成・送信される方は、12の「所得税の確定申告書等を「確定申告書等作成コーナー」で作成される方はこちら」から確定申告書等作成コーナーをご利用ください。

なお、確定申告書等作成コーナーから申告書等データを送信する際には、これまでと同様、e-Taxの利用者識別番号と暗証番号の入力が必要となります。



14



e-Taxソフト(WEB版)では納税証明書の交付請求や法定調書の作成などができます。

# 3

## マイナポータルからe-Taxを利用する(2回目以降の操作)

このページでは、2回目以降(マイナポータルとe-Taxをつなげた後)に、マイナポータルからe-Taxを利用するための操作手順を紹介します。

1



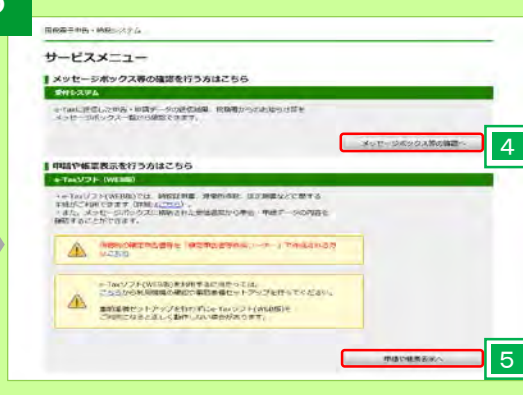
マイナポータルログイン後の画面の「もっとつながる」の「使ってみる」をクリックしてください。

2



「つながっているウェブサイト」の「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をクリックしてください。

3



e-Taxに移動し、お知らせ等を確認する場合は、「メッセージボックス等の確認へ」をクリックします。納税証明書の交付請求や法定調書の作成などを利用する場合は、「申請や帳票表示へ」をクリックします(e-Taxソフト(WEB版)に移動します)。

4



申告書、申請の受付情報、確定申告のお知らせなどが確認できます。また、還付金の処理状況も確認できます。

5



e-Taxソフト(WEB版)では納税証明書の交付請求や法定調書の作成などができます。

# マイナポータルとe-Taxのつながりをやめる



このページでは、マイナポータルとe-Taxのつながりをやめる場合の操作手順を紹介します。  
(マイナポータルからe-Taxの利用を続ける場合は、この操作は不要です。)

1



マイナポータルログイン後の画面の「もっとつながる」の「使ってみる」をクリックしてください。

2



「つながっているウェブサイト」の「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」のつながり欄の「やめる」をクリックしてください。

3



「同意」をクリックしてください。

4



マイナポータルとe-Taxのつながりが解除されました。